

2018年4月13日
株式会社 KADOKAWA

政府による海賊版サイトに対する緊急対策の決定について

本日4月13日午前、政府の知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議において、海賊版サイトに対する緊急対策が決定されました。これを受けて当社は以下の緊急声明を発表いたします。

当社は、近年急速に悪質度合いを高めている海賊版サイトに対して、業界各社とも連携し、プロバイダ責任制限法に基づく削除要請の実施、警察と連動した取り締まり、海賊版サイトの主要な収入源であるオンライン広告の制限要請など様々な対策を施してまいりました。しかし、次から次へと手法を変えて発信される海賊版サイトの横行に対して、現行制度においてできることは限られているうえ、その効果も限定的であり、解決の糸口すら見つかっておりません。

日本が世界に誇るコンテンツ産業は、多額の資金と、作家や漫画家、映画監督、作曲家などの著作者やクリエイターをはじめとする多くの人の才能と努力のうえに成り立っております。このまま海賊版サイトの横行を許せば、コンテンツに正当な対価を支払う習慣が失われ、コンテンツ創出のインセンティブは損なわれ、日本のコンテンツ産業の弱体化や知的財産創出力の減退を招き、ひいては日本の文化力の低下につながってまいります。

今回の政府の決定は、コンテンツ業界が長年苦しめられてきた海賊版被害の食い止めに大きく寄与するものであるとともに、海賊版問題の抜本的な解決に向けた大きな一歩であると考えます。これを機に、サイトブロッキングを含めた具体的かつ効果的な法制度が整備されることを強く希望いたします。

海賊版サイトをはじめとする悪質な著作権侵害行為に対して、当社は今後も関係各機関と連携しながら断固として戦う姿勢で厳しく対応してまいります。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社KADOKAWA 広報課
E-mail: pr-dept@kadokawa.jp